

第3次計画と第4次計画との主な変更点

第4次 ページ	変更点	摘要
2	「地域福祉計画の策定の背景と趣旨」と「地域福祉の考え方」の順番を入れ替え。	「地域福祉の考え方」を述べたうえで、「背景と趣旨」を述べる。
2	「地域共生社会」の記述を追加。	令和2年改正の社会福祉法にあわせ、「地域共生社会」をつくる必要性を記載。
2	新たに「互助」を追加。制度的でない自発的な、相互に支え合う意味の「互助」を追加。	「家族」については、「互助」に含めず、第3次の考え方を引継ぎ、「家族」の支えあいは「自助」と整理。
3	「重層的支援体制整備事業」の説明及びイメージ図を追加。	令和2年改正の社会福祉法にあわせ、「重層的支援体制整備事業」を推進する必要性を記載。
5	計画の概要として、根拠となる法律を追加。 ・社会福祉法第6条 （地方公共団体の責務） ・社会福祉法第106条の3 （包括的な支援体制の整備）	令和2年改正の社会福祉法にあわせ、必要な部分を追加。
6	「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係をカッコ書きで記載。	「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係を改めて整理。
6	第3次に1つの表であった（3）「関連計画との関連性」と（5）「計画の期間」の部分を分離。	高齢者、障害者、児童その他の福祉に関し地域福祉計画が上位計画とされたことをわかりやすく別表として図示。第3次で関連計画とした計画については、掲載ができるよう施策の内容を含めて調整中。 また「重層的支援体制整備事業実施計画（策定予定）」を追加。
7	SDGsの推進を記載。	「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの推進を追加。
9	豊川市の現状と課題	最終的には最新の情報に更新。全体的にグラフを使用し、見てわかるように修正。
13	（7）相談の状況として、コミュニティソーシャルワーカーが受けた相談件数を追加。	どんな相談を何件受けているか、現状値の把握が必要であるため追加。
14	地区別の民生委員児童委員数を追加。	地域で活躍する民生委員児童委員数を現状値として掲載する必要がるため追加。
16	（1）市民アンケート調査概要として、当日資料2の2ページ、3ページの年代別クロス集計を追加。	意識を年代別で確認する必要があるため追加。

第4次 ページ	変更点	摘要
21	活動者アンケート調査結果概要として、コロナ禍の影響について抽出して記載。	新たな設問であり、第3次計画の進捗状況等を判断するうえで必要であるため追加。
28	⑧市内高等学校の項目として、「自分達が地域でできること」を追加。	若い世代が地域でできることをどのように考えているか、現状を記載する必要があるため追加。
32	「本市における地域の範囲」を追加。	地域の範囲(圏域)を整理し、地域福祉を推進する基礎とすることで、地域住民が主体的に活動でき、範囲に応じた体制で推進する必要があるため追加。
33	基本理念	資料4参照 第1次を継承し、サブタイトルに”地域共生社会”をいれていくことで、第4次計画から地域共生社会の実現に向けて福祉の推進を図るイメージに修正。
34	基本目標	資料4参照 【基本目標】 第3次と同様に4本の柱とし、「みんなで」「〇〇しましょう」を「〇〇づくりをすすめます」という表現に改め、行政が市民を支援できるような体制を目指す表現に修正。
35	施策体系	資料4参照 第3次計画を再度整理し、重層的支援体制整備事業の実施を見据えた方針となるよう太字の部分について修正。
36	施策の展開	資料4参照 第3次計画を再度整理し、重層的支援体制整備事業の実施を見据えた施策となるよう、また各課取り組みの位置づけが行いやすくなるよう太字の部分について修正。
37	施策の展開、紙面イメージについて、SDGsの17の目標を掲載。	アイコンを使用し、どの目標に向かって施策を進めるのかを掲載する必要があるため追加。
38	計画の推進体制と進捗管理について、第3次から掲載順序の入れ替え修正。	施策の展開→計画の推進、進捗管理の順となるように、第5章として修正。